

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	都市整備部 水道課	
件 名	配水管漏水修繕	
契 約 内 容	配水管が破損し、道路で漏水が発生しているため、道路を掘削して行う配水管の修繕。	
契 約 期 間	平成30年2月28日から平成30年3月26日	
契 約 締 結 日	平成30年2月28日	
契 約 相 手 方	今井設備工業 株式会社	
契 約 金 額	563,760円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	配水管から漏水しており、道路の陥没等による事故を防止するため、一刻も早い修繕が必要であった。そういった状況の中で、迅速に修繕を実施できる業者を選定したものである。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 水道課